

## 甲斐市教育委員会第1回定例会議事録

- 1 日 時 令和7年4月28日（月）午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 防災対策室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長  
【委 員】米山祐希職務代理者 小林啓子委員  
金子初男委員 千野国弘委員  
【説明員】大寫正之教育部長 小田切英規教育総務課長  
小山田拓也学校教育課長 大柴宏之生涯学習文化課長  
樋口一朗図書館長 小野貴博学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 内野真理教育総務係長 清水亜香梨教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 D委員 B委員
- 8 前回議事録の承認 令和6年度 第12回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題  
第1号 令和7年度地教委学校訪問について  
第2号 社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について
- 11 その他  
(1) 令和7年度共同学校事務室室長及び職員の任命について  
(2) 令和7年度甲斐市立小中学校就学児童生徒数について  
(3) 学校給食費未納状況について  
(4) 令和6年度要保護・準要保護児童生徒認定状況について  
(5) 令和7年度 卒業式における児童のはかま等の着用について  
(6) 5月の行事予定について
- 12 閉 会 午後2時50分

○開 会

教育長 開会を宣する。(午後1時30分)

○あいさつ

教育長 改めまして、こんにちは。

令和7年度最初の教育委員会にあたり、ご挨拶申し上げます。

年度が変わりまして、ひと月が経とうとしております。人事異動と組織改編により、教育委員会の職員も入れ替わりがありました。それぞれ引継ぎを受けながら、精力的に職務にあたっております。年度初めということで、大変忙しい部署もありますが、職員一同、全力で教育行政の推進に努めて参りますので、教育委員の皆様には、様々な角度からのご助言をよろしく願いいたします。

新年度に入り、教職員の着任式や小中学校の入学式、また、中北地区教育委員会連合会総会・研修会へのご参加ありがとうございました。

教育委員会としても多くの課題がありますが、特に、今年度は、第3次創甲斐教育がスタートする年ですので、学校教育、生涯学習、スポーツ、図書館等の各計画の推進を着実に進め、創甲斐教育の充実に努めて参りたいと考えています。

特に学校教育では、ICT教育環境の整備と学びの充実、不登校への対応、特別支援教育への対応、部活動の地域展開への対応、教職員の働き方改革の推進、学校関係施設・設備への対応、歴史文化資産拠点施設整備事業など、引き続き、課題に対しては関係機関とも連携しながら取り組を進めたいと考えています。教育のICT活用に関しては、大事なことは、子どもたちが自分の頭で考えて、自ら課題を見つけ、課題に対して、周囲の人と協力しながらより良く解決していく力を育むことです。そのための1つのツールとしてのデジタル機器と位置づけ、取り組むことが大事だと考えています。各学校での有効活用を支援して参ります。

4月は、子どもにとっても大人にとっても、心新たに頑張ろうという気持ちになる時季ではないかと思えます。この時季になると、児童文学者で翻訳家でもある、石井桃子さんの言葉を思い出します。くまのプーさんやピーターラビットなど数多くの児童文学の翻訳をされた方です。

「子どもたちよ、子ども時代をしっかりと楽しんでください。大人になってから、老人になってから、あなたを支えてくれるのは、子ども時代の

『あなた』です」というものです。遊ぶことは、学ぶことだと思います。その年代ごとに経験しておくべきことをしっかり経験することが、少々の問題には折れない、しなやかな心を築くのだと思います。豊かな子ども時代を過ごしてほしいと願わずにはられません。

今年度も、教育委員の皆様方には、これまで同様に、様々な角度からご指導・ご助言を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

#### ○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。D委員、B委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

#### ○前回議事録の承認

教育長 第12回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、C委員、B委員に署名をいただきます。よろしくお願ひいたします。

#### ○教育長報告

教育長 4月の諸報告につきまして、主なものをご報告いたします。

1日、午前7時30分から、市職員の管理職昇任者や新採用職員を対象とした辞令交付式があり、その後、年度始め式が執り行われました。また、午後3時から、教職員の着任式に委員の皆様と出席いたしました。

4日には、今年度1回目の学校連絡会を開催し、各学校長に、第3次創甲斐教育推進大綱の概要や、各所管課から事業内容の説明を行いました。

7日には、小学校の入学式、8日には、中学校の入学式が挙行され、どの学校も厳粛の中にも温かい雰囲気で行われました。委員の皆様にもご出席いただきました。

9日の午前には、県義務教育課と中北教育事務所の皆様にご来訪いただきました。今年度の取り組むべき教育課題や主な施策などの説明を受けました。

18日には、大月市で山梨県都市教育長会の定期総会が開催され、令和6年度の事業報告と決算報告、令和7年度の事業計画案と予算案を審議し、

承認されました。総会終了後は、義務教育課との意見交換会が行われ、令和6年度末人事異動の総括や、教員確保と働き方改革への取組などについて、予定時間を超えて意見交換が行われました。

24日には、中北地区教育委員会連合会総会に、委員の皆様のご出席をいただき、令和6年度の事業報告と決算報告、令和7年度の事業計画案と予算案が承認されました。

本日、令和7年度の第1回定例教育委員会が開かれております。

以上、諸報告とさせていただきます。

## ○議 題

### 第1号 令和7年度地教委学校訪問について

事務局 (資料説明)

委員 3ページの4番のところで、教員の勤務負担軽減というような項目もあり、管理主事訪問等とも関連してお伺いしたいのですが、今年度の定数内配置・未配置の状況について、わかる範囲で教えてください。

事務局 現在の欠員等未配置状況については、中北教育事務所にも確認を取ったところ、常勤の勤務者については、小学校で2人、中学校で4人、合計6人の未配置という状況です。また、非常勤については、小学校で6人、中学校で3人、合計9人の未配置という状況となっております。

委員 今年度は授業をじっくり見てほしいということで、訪問時間が伸びたということですが、特別支援学級は今まですべて参観していたところ、今年度は1クラスの参観となっていますよね。訪問時間が増えた点と参観の学級数が減っている点の関連を教えてくださいたいです。

教育長 授業参観の時間については、短いところでは3分、長いところでも5分程度でしたので、もう少し長く見たいということで、今年度は時間を少し長く設定したところですが、特別支援学級については、やはり子どもへの影響を考えて、廊下から少し見るという学級もありましたので、思い切って今年度は各学校それぞれ1クラスを見るということにしました。学校によっては、情緒または知的を見てほしいというところもありますし、両方見ても良いというところもあります。また、病弱等で看護師が入っている学級もあるので、そのようなところを見てほしいという学校もあります。基本的には学校にお任せしますが、なるべく多くの教室を見ることや、なるべく1つのクラスに時間をかけたいという意味で、特別支援学級については、

今まで4、5クラス見ていたところを1クラスにしますという提案です。委員さんのおっしゃるとおり、参観時間を長くするという取組の1つということで、ご理解いただきたいと思います。

委員 　　今まで授業を見る中で、その後の展開が気になるような状況もありましたので、参観時間が長くなる点は良いと思いました。

教育長 　　ありがとうございます。参観時間をもう少し長くするために、二手に分かれて、例えば片方は低学年を、もう片方は高学年を参観するという方法もあるのですが、意見交換の際に共通理解が難しくなってしまう点や、学校側も二手に分かれての案内や時間管理などが難しい点から、今年は特別支援学級の参観クラスを減らし、少し早めに集合をして、訪問時間を増やすという方法で実施したいと思います。二手に分かれて学校訪問を実施している地域もあるようですので、またご意見をいただきたいと思います。

委員 　　授業参観の時間についてですが、短い時間ですと授業の様子がわからないので、少し長くしていただき良かったと思います。また、特別支援学級についても、狭い教室に大人数で押しかけるような形になると、子どもが落ち着かなくなってしまう、普段の様子が見られないという状態になってしまうところもあると思いますので、普段の様子が見られる授業参観になるように、学校側の配慮や希望を最優先していただきたいと思います。

　　二手に分かれるという話については、委員の中でも教員の経験がある委員とそうでない委員と、現在2分の1の状態なのですが、やはり経験者のアドバイスはとても大きいところがあると毎回思っていますので、様々な視点からのお話ができるように、一緒にまわる形にさせていただけると良いと思いました。

　　もう1点、3ページの協議事項についてですが、基本的には学校ごとの書き方で良いということですが、学校によって書き方が異なっており、同じ協議事項でも別のことを話しているように感じられることが時々あります。例えば1番について、現状の数字を出してくださるところもあれば、個別の児童生徒の状況を詳しく書いてくださるところもあり、こちら側から何か申し上げる際に難しいことがあります。委員側が知るべきことやアドバイスすべきことは、学校の現状や、その学校固有の困りごとであると思いますので、そのような部分に視点を絞って記入してもらえると良いと思います。特に苦慮しているケースについては、教育委員会やその他関係機関とすでに連携しているもので

あるとか、対策の現状と今後の方向性のようなことに絞ってお話いただくと、こちら側としても状況の把握がしやすく、アドバイスなどお話できることがあるのではないかと思います。特に2番の「学力向上に向けた取組について」は、新しい項目でもありますし、項目だけ見てもどのようなことが出てくるのか想像できない部分もありますので、その学校固有の現状の課題や、学校固有の取組を知ることができると良いと思いました。項目を変える必要はありませんが、学校側に「大体このようなことを書いてください」というようなお願いをしても良いのではないかと思います。

教育長           また校長会等ありますので、学校独自の取組などを中心に記載していただきたいという要望があったことについて、事務局側からも相談してみてください。

事務局           訪問者につきましては、委員と委員には、分かれて訪問していただく予定となっております。また、協議事項につきましては、学校教育課とも相談をしながら、16校会で周知していきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長           その他、ご質問、ご意見ありますか。

なければ、原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同           異議なし。

教育長           ご異議なしと認めます。よって、議題第1号は、原案のとおり承認されました。

## 第2号 社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長           本議題につきましては、個人情報保護の観点から、非公開とさせていただきます。そこで、非公開とするにあたり、討論なしで採決を行います。

委員の皆様にお諮りします。議題第2号を非公開とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

一 同           挙手

教育長           ありがとうございました。挙手多数であります。議題第2号の非公開は、可決されました。よって、議題第2号は非公開とします。

【ここから非公開】

教育長 非公開とした議題第2号の審議が終わりましたので、これより公開いたします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和7年度共同学校事務室室長及び職員の任命について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(2) 令和7年度甲斐市立小中学校就学児童生徒数について

事務局 (資料説明)

委員 学級増のお話がありましたが、今後の児童生徒数の増加状況や、25人学級の進行等も含めて、教室数など施設面で課題となるような学校はあるのでしょうか。

事務局 児童生徒数については、住民基本台帳を確認しながら毎年注視しているところですが、玉幡小学校の教室数が来年度以降足りなくなるのではないかとこの予測が出ております。また、双葉東小学校、敷島南小学校、竜王北小学校においても、一時足りなくなるのではないかとこの話もありましたが、試算してみたところ、現状のままで問題ないということになりそうです。学校周辺の住宅地の開発も増えておりますので、児童数の増加についても注視していきながら、教室を増築するのか、はぐくみプランを適用するのかなど、教育委員会で話をしながら対応していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

教育長 例えば、竜王小学校の4年生は児童数52人で3クラスとなっておりますが、5年生については、同じ52人でも2クラスとなっております。県の25人学級制度に従うと、本来であれば5年生も3クラスにすべきところですが、先ほど説明があったように、教員不足の関係もありまして、25人学級の制度は残しつつ、運用については、実際に25人学級とすることは難しいため、30人学級で編成するよということになりましたので、このような編成となりました。

双葉東小学校を見ていただくと、4年生は105人で5クラスとなってい

ますので、1クラス20人程度でしょうか。国の基準ですと35人学級ですので、3クラスとなるところですが、県のはぐくみプランにより、2クラス増えて5クラスとなっています。5年生については、先ほども申した教員不足の関係で、児童数101人で4クラスとなっている状況です。

来年度以降も、状況を見据えながらということですが、先日の都市教育長会においても、なるべく早く見通しを持っていただきたいと要望を出したところです。

また、制度上なかなか難しいといったところで、敷島北小学校を見ていただきますと、1年生の児童数は32人ですが1クラスとなっています。国の基準が35人学級ですので、国の基準を満たさない学校は、25人を超えていてもクラスを分けず1クラスとなります。その代わりに「アクティブクラス」といって、教員を複数配置する措置があります。よって、敷島北小学校については、25人を超えていても1クラスという状況になっています。

委員 全校生徒に対する特別支援学級の児童生徒の割合をみますと、少ないところでは、玉幡小学校のように367人中9人で、2.5%程度ですが、多いところでは、敷島南小学校で414人中35人が支援学級在籍児童ということで、8.5%となっています。このような傾向は、次第に増えていくように思いますので、現在も支援員の先生についてご配慮いただいているところですが、今後も継続して人的なご配慮をいただきたいと思います。

委員 先ほど話がありましたが、竜王小学校の5年生が52人ということで、本来は25人学級編成に該当するため3クラスとなるところですが、今年度は2クラスということで、2クラスといっても1クラス26人ですので指導はしやすいと思うのですが、県の制度では25人学級に相当するので、教員は3人配置してもらえるのですか。

教育長 3人配置できないので、2クラスという状況になっています。2クラスになったので教員を1人増やすということではないです。

委員 そうすると、玉幡小学校は5年生61人で3クラスですよ。

教育長 玉幡小学校の場合は、児童数が60人であれば、1クラス30人ずつの2クラス編成でした。61人ですので、2クラスにした場合、片方のクラスが31人となってしまうため、3クラスになりました。

委員 県では25人学級を推進しているのに、教員がいらないからできないという状況は困るのではないかと思います。

事務局 おっしゃるとおり、25人学級を5年生まで拡大延伸することがしっかりできると1番良かったのですが、県の校長会などにおいても、それによって他の加配が引上げになってしまうと困ることや、25人学級編成の適用がない学校もある中で、そのような学校の加配が減ってしまい、運営が苦しくなるということがあっては困るというようなことも、現場の意見としてあったと思います。そのようなことを県でも総合的に考えて、最終的には、運用として30人学級という基準を示してきたというところが、最後の調整だったようです。

教育長 今後の児童生徒数の変動と教職員の採用とを見比べながら、25人学級を推進していきたいので、制度としては残しておくということです。

その他、ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

### (3) 学校給食費未納状況について

事務局 (資料説明)

委員 9ページの表で過年度分が示されておりますが、例えば竜王南小学校では、平成29年度から令和5年度まで毎年件数があり、令和6年度にもありますよね。同じ世帯が、学年が上がっていく中で毎年未納という状況になっているのでしょうか。

事務局 申し訳ございません。内訳については把握できておりませんので、また確認させていただきたいと思います。

委員 仮に同じ世帯で小学校1年から6年まで納めていないのであれば、何か支援が必要な家庭なのではないかと感じますし、そうであれば、何か公的な支援などが受けられると良いと思います。また、特に支援が必要でない家庭で毎年未納状況が続くようであれば、納めてもらえるよう、督促なども必要ではないかと思えます。最終的には、国へも要望を重ねている、給食費の無償化が実現すると良いと思います。

事務局 支援が必要かという点についてですが、家計的に厳しいということであれば就学援助などで支援していくところですが、そうでない家庭や、あるいは申請をしていないような家庭が多いと思われます。

督促などについては、係の職員が個別に電話や訪問をするなど、粘り強く対応を進めているところですが、なかなか難しい家庭もあるという状況です。

教育長 以前は関係課で協力して家庭訪問などを行っていましたが、なかなかご協力いただけない家庭もあります。家計的に困っているということであれば、支援の申請をしてくださいと伝えているところでございます。

その他、ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(4) 令和6年度要保護・準要保護児童生徒認定状況について

事務局 (資料説明)

委員 否認定となったのは、1番から7番のうちどの区分で多かったのでしょうか。

事務局 認定区分の7番が多いということになります。他の区分については、基準に照らして区別できるところですが、7番については、委員の皆様にもご審議いただいて、決定しているところでございます。

委員 保留について説明がありましたが、必要な書類が揃わなかったという状況で保留になっているということですが、その書類とは、認定事由として認められない状況の書類があったということでしょうか。

事務局 申請に必要な書類が何種類かある中で、提出していただく必要がある書類について、何度お声掛けをしても提出していただけなかったという話を聞いております。

教育長 否認定とするわけではないのですが、審査する上で必要な書類を出してくださいとお伝えしても、様々な理由で提出がなかったため、審査することができなかったという状況です。

委員 主に7番の申請で、例えば収入状況について、基準を満たしていない状況の書類が提出されたということでしょうか。

教育長 収入の基準を満たしていなければ否認定となります。今回の場合は、審査する上で必要な書類が、様々な理由で出てこなかったということです。何度呼び掛けても提出がなく、保留状態のまま年度末になってしまったという状況です。

その他、ご意見、ご質問はございますか。

一 同 意見、質問なし。

(5) 令和7年度 卒業式における児童のはかま等の着用について

事務局 (資料説明)

委員                   ご説明にもあったように、基本的には各家庭が考えることであると思いますが、過去に何か問題となるような事例があったのでしょうか。

事務局                体調が悪くなった等の課題があったことから、このような取組を進めていると承知しています。通知を出すなど取組を進めている中で、現在は、保護者からの理解も進んでいるように感じられる状況です。

教育長                トイレの問題や、着崩れが気になって式に集中できないなど、また、式の途中で着崩れを直すようなことも過去にはあったようです。この取組は長く続いていますので、現在はだいぶ浸透しているとは思いますが、取組を始めた当初は、姉が着たので妹も着させてくださいという話もあったように思います。最近はそのような話はあまり聞かないと思いますが、昨年の様子など学校から何か報告等ありますでしょうか。

事務局                昨年の状況についても、各学校に聞きましたが、はかまを着用していたという例はないとのことで報告を受けております。

教育長                その他、ご意見、ご質問はございますか。

一 同                   意見、質問なし。

#### (6) 5月の行事予定について

事務局                (資料説明)

教育長                ご意見、ご質問はございますか。

一 同                   意見、質問なし。

#### ○閉 会

教育長                本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。(午後2時50分)